

平成 26 年度長野市地域包括支援センター事業報告 II

1 地域包括支援センター業務推進体制		
<p>自己評価の視点</p> <p>①平成 27 年度地域包括支援センター「事業計画」が適切に作成されている。</p> <p>②平成 26 年度地域包括支援センター「事業報告」が適切に作成されている。</p> <p>③3 職種連携によるチームアプローチが適切に行われている。</p> <p>④職員の資質向上に対する取組みを適切に行っている。</p> <p>⑤個人情報の取扱い等、情報管理を適切に行っている。</p>	<p>業務推進状況</p> <p>①委託契約に沿って事業計画を立案し、実施した。</p> <p>②市の様式により業務実績及び自己評価を報告し、運営協議会に報告した。</p> <p>③職員間の連携については、毎日、ミーティング時間を確保し情報共有を図るほか、協働して問題解決に努めてきた。</p> <p>④職員のスキルアップのために、研修参加と事業所内復命研修により、職員共有を図ってきた。24 時間体制での連絡を取れる体制を確保し、夜間休日における緊急対応に備えてきた。</p> <p>⑤個人情報の取り扱いに対しては、個人情報取り扱い方針の準拠し、事故の無いように対応してきた。</p>	<p>業務実施事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画、事業評価を法人の理事会で承認を受け公表</li> <li>・社会福祉協議会では、広報誌・ホームページへの掲載</li> <li>・社会福祉法人においては、事業所での閲覧が常に可能</li> <li>・長野県神城断層地震以後、緊急対応マニュアルの見直し</li> <li>・個人情報保護に対して研修会に参加して、研究を継続</li> </ul> <p>(全包括)</p>
2 総合相談支援業務		
<p>自己評価の視点</p> <p>①地域における多職種協働によるネットワークの構築とその活用を進めている。</p> <p>②高齢者の実態把握を適切に行っている。</p> <p>③認知症高齢者及び家族への支援に取り組んでいる。</p> <p>④初期対応を適切に行い課題を明確化した上で、各業務へつなげている。</p>	<p>業務推進状況</p> <p>①地域の関係機関との連携、医療・保健・福祉サービスへの円滑な結びつけ等、問題解決に向けて支援体制を整え総合相談を実施</p> <p>民生児童委員会、住民自治協議会、老人クラブ、老人福祉センターとの活動連携</p> <p>総合病院との連携会議等に参加し、入退院支援等への対応方法の検討</p>	<p>業務実施事例</p> <p>①の関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員との同行訪問実施。民生委員会定例会での地域ケア会議を定期的開催し、地域課題及びケース検討を実施</li> <li>・民生委員会定例会終了後、民生委員の困り事、困難ケースを出して頂き、ケース検討実施</li> </ul> <p>(全包括) (桜ホーム)</p>

<p>⑤公正かつ中立な立場で、継続的・専門的相談支援を適切に行っている。</p>	<p>介護予防教室の開催、地域お茶飲みサロン、広報誌の発行、FM善光寺、有線放送、ちらし配り等による広報活動の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員会の定例会開催前に民生委員の個別相談を毎回実施 (博愛の園)</li> <li>・民生委員との連携を図り、民生委員からの情報を得やすくし、負担感を抱く民生委員の精神的なサポートも行った。 (全包括)</li> <li>・住民自治協議会福祉メンバーとしての参加 (安茂里、コンフォート等)</li> <li>・地区福祉懇談会への参加(社協、星の里等)</li> <li>・定期的な地区ネットワーク会議を開催して事例検討を実施 (吉田・富竹の里等)</li> <li>・お茶飲みサロンでの講師を勤めた。 (全包括)</li> <li>・地域の老人クラブでの予防講座の開催。テーマは、介護予防、介護保険制度説明、包括支援センターの機能等 (星の里・桜ホーム・博愛の園)</li> <li>・ビックハットで毎年開催される福祉関係のイベントでの福祉相談を実施 (吉田)</li> <li>・地域住民講座での講師対応 (博愛の園、富竹の里等)</li> <li>・福祉推進委員の研修会支援 (吉田)</li> <li>・老人福祉センター祭りでの、福祉用具の展示、体験学習支援、救護ブースの開設 (ケポート、コスモス、ケアプラザ若穂)</li> <li>・スーパーで午前中2時間、月1回総合相談を実施。利用者は3～4名 (コスモス)</li> <li>・全戸配布の広報誌を月2回発行。認知症と包括の業務紹介等を広報 (ニチイ高田)</li> </ul>
--	---	---

	<p>②実態把握の実施を行い、要援護台帳を作成・管理</p> <p>③長野市の認知症対策事業に基づき対応 認知症相談会及びかかりつけ医による物忘れ相談会への紹介と同行訪問の実施</p>	<p>②の関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各包括共通様式による、相談支援台帳を作成。継続的支援の資料とする。(全包括)</li> <li>高齢者台帳管理規定に準拠しつつ、関係機関からの問い合わせ及び後方支援の実施(全包括)</li> <li>支援困難な方や、訪問を嫌がる方については、実態把握ということで、民生委員と同行訪問を実施。受け入れられる体制をとり、訪問後はケア会議等にも結び付ける(全包括)</li> </ul> <p>③の関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症キャラバンメイトとして地域での認知症サポーター養成講座の開催(全包括)</li> <li>住民のキャラバンメイトグループの支援として、人形劇のシナリオ作りや、研修会開催を共同実施するなどサポート(若槻ホーム)</li> <li>オレンジカフェ運営協力(星の里)</li> <li>オレンジカフェの立ち上げ(芹田・富竹の里)</li> <li>介護予防教室としてオレンジカフェを開催。認知症カフェを模擬体験する場を作った。(博愛の園・コスモス)</li> <li>認知症啓発のパンフレット、チラシを持って、店舗を周った。(ニチイ)</li> </ul>
--	--	---

### 3 権利擁護業務

#### 自己評価の視点

- ①権利擁護に関する啓発活動を適切に行っている。
- ②高齢者虐待への対応において、関係機関と連携した通報、支援体制を整え、高齢者虐待事例への対応を適切に行っている。
- ③成年後見制度、社協の日常生活自立支援事業・暮らしのあんしんサービス事業等の活用を促進している。
- ④消費者被害への対応を適切に行っている。
- ⑤高齢者の権利擁護に関して、職員の資質向上に対する取組みを適切に行っている。

#### 業務推進状況

- ①啓発活動においては、紙芝居を部会で作成し、地域で活用  
介護教室、お茶のみサロン等を活用しての啓蒙活動の実施
- ②高齢者虐待に対しては、高齢者虐待マニュアルに基づき、迅速な対応を実施
- ③消費者被害、認知症の方の権利擁護、財産管理等の相談から、成年後見制度活用支援を関係機関と連携して実施
- ④消費者被害については、関係機関への情報の発信と啓発活動の実施。被害の未然防止と被害に遭われた方への精神的支援にも努める。
- ⑤高齢者虐待対応の初期相談には三職種が連携して対応  
各種研究会、事例検討会の開催及び参加による、スキルアップの向上に努める。

#### 業務実施事例

- ①の関連
  - ・生活安全課職員をお茶のみサロンに呼び、消費者被害の啓発活動の実施（若槻ホーム）
  - ・消費者センター職員を講師に迎え介護予防教室の開催
- ②の関連
  - ・介護支援専門員、民生委員、消防、警察職員とネットワーク会議の開催（安茂里）
- ③の関連
  - ・成年後見制度導入のために、成年後見センターとの連携とケア会議の開催（全包括）
  - ・介護支援専門員からの後見制度活用相談と関係機関への同行訪問（全包括）
- ④の関連
  - ・「見守り支援情報」「詐欺情報」を民生委員会、介護支援専門員への配布を行い訪問活動に役立ていただいた。（全包括）
  - ・訪問介護事業所との連携により、不信な契約書などの発見と解約への支援の実施（全包括）
  - ・法律相談、ひまわり相談、法テラス、暮らしの安心サービス、日常生活自立支援事業、公証役場、司法書士、行政書士等の紹介と同行訪問支援（全包括）
- ⑤の関連
  - ・高齢者虐待の研修会を開催し、事業者・市民を交えてケース検討会を実施（全包括）

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

自己評価の視点	業務推進状況	業務実施事例
<p>①地域のケアマネジャーに対する個別支援を適切に行っている。</p> <p>②地域包括ケアに向けての体制作りを適切に行っている。</p>	<p>①居宅介護支援事業所及び介護支援専門員への個別支援と各種情報提供及び資質向上に向けての相談支援、研修会開催等を実施 介護支援専門員からの支援困難ケースへの支援の実施をしてきた。</p> <p>②地域の医療機関、民生委員会、住民自治協議会等との連携の中、地域包括ケアに向けてのネットワーク会議を実施してきた。 地域医療機関との連携に向けての会議を開催</p>	<p>①の関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員との事例検討及び同行訪問、ケア会議の開催 (全包括)</li> <li>・ケアマネ連絡会を開催し、介護支援専門員としての法令の解釈、法令遵守に取り組む。 (全包括)</li> </ul> <p>②の関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域の4病院と担当管内の介護支援専門員を交えてのネットワーク会議の開催 (富竹の里、豊野サブセンター)</li> <li>・民生委員、保健センター、高齢者福祉課、生活支援課担当職員、地域介護支援専門員とのグループワークを実施し、地域支援課題を検討 (全包括)</li> <li>・先進的活動をしている県外施設への視察 (富竹の里)</li> </ul>

5 介護予防ケアマネジメント

自己評価の視点	業務推進状況	業務実施事例
<p>①はつらつアップ高齢者（二次予防事業の対象者）に対して介護予防の実践について適切な支援を行っている。</p>	<p>①はつらつアップ高齢者へのケアマネジメントの実施</p>	<p>①の関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・らくかる運動塾修了者から、3つの自主グループを立ち上げる支援活動の実施（コスモス）</li> <li>・総合相談から二次予防事業への結びつけ（全包括）</li> <li>・介護予防教室の参加者から二次予防事業の必要な方を見出し予防事業につなげていった。</li> </ul>

